

平成26年第5回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

平成26年10月15日（水曜日）

---

議事日程第1号

平成26年10月15日（水曜日）午前10時開議

---

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（1日間）
- 第3 議長報告  
・専決処分報告（法第180条関係）  
・例月現金出納検査結果
- 第4 議案第125号 財産の取得について  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 議案第126号 西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の変更について  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第127号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議員の派遣について
- 

追加議事日程【第1号】

- 第1 意見書案第10号 米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書  
（質疑・討論・表決）
- 

出席議員（28人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 石塚柏	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄

13番 古谷 武美      14番 武田 隆      15番 金谷 道男  
16番 高橋 幸晴      17番 大野 忠夫      18番 小松 栄治  
19番 渡邊 秀俊      20番 佐藤 清吉      21番 児玉 裕一  
22番 高橋 敏英      23番 千葉 健      24番 大山 利吉  
25番 本間 輝男      26番 鎌田 正      27番 橋本 五郎  
28番 橋村 誠

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（1人）

23番 千葉 健

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	栗林 次美	副市長	久米 正雄
副市長	老松 博行	教育長	三浦 憲一
代表監査委員	福原 堅悦	総務部長	佐藤 芳彦
企画部長	小松 英昭	市民部長	山谷 勝志
健康福祉部長	小野地 淳司	農林商工部長	佐々木 誠治
建設部長	小松 春一	上下水道部長	岩谷 友一郎
病院事務長	柴田 敬史	教育指導部長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝沢 清寿	次長兼総務課長	伊藤 義之

---

議会事務局職員出席者

局長	木村 喜代美	次長	伊藤 雅裕
副主幹	田口 美和子	副主幹	富樫 康隆
主査	佐藤 和人		

---

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成26年第5回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第5回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、単行案2件、補正予算案1件の合計3件であります。

今次臨時会につきましては、消防団員に給貸与するために購入する活動服等の予定価格が議会の議決に付する額の契約案件であり、今般、準備が整い、速やかに発注したいことから招集させていただいたものであります。

また、先に議決をいただいております西部学校給食センターの建設工事請負契約について、昨今の労務単価等の急激な変動に伴い、スライド条項を適用して契約額を増額する必要が生じたため、契約額を変更することについて議決をお願いするものであります。

このほか、8月の豪雨災害に伴う農林業等の復旧経費や米価が大幅に下落したことを受け、県において稲作経営安定緊急対策資金融資制度が創設されたことに伴い、市単独で実施する融資信用保証料の給付などについてもあわせて予算の補正をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして諸般の報告をさせていただきます。

はじめに、10月11日から14日までに日本列島を縦断し、各地で大きな被害をもたらした大型で非常に強い台風19号につきましては、14日未明から明け方にかけて本県に最接近するとの判断から、早め早めの対応をまいりました。

市においては、13日午後4時に災害警戒対策室を設置して警戒に当たったほか、同日、自主避難される方に対応するため、全地域で避難所を開設しました。

その後、14日午前例示に災害警戒対策室を災害警戒対策部に切り替え、台風による被害状況の調査に当たりましたが、幸い本市において大きな被害はなく、昨日の午後3時をもって災害警戒対策部を解除いたしました。

続きまして、花火産業構想についてご報告いたします。

花火産業構想につきましては、現在各施策の具体化を図っているところでありますが、このうち県と市が協働で推進することが効果的な事業のものについては、県の支援策で

あります秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用することとして、県との協議を進めてまいりました。

この度、県においては、事前の協議が整ったことを受け、本日、知事を本部長とする、あきた未来づくり本部会議が開催され、本市のプロジェクト素案が審議されることが決定しており、この審議を経て、協働プログラムを推進するための第一段階であります県と市で構成するプロジェクトチームの設置について、承認される旨の連絡をいただいたところであります。

詳細な事業内容については、今後、プロジェクトチーム会議において精査してまいりたいと存じます。

以上、ご報告申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

---

午前10時05分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があったのは、23番千葉健君であります。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番後藤健君、6番佐藤育男君、7番石塚柏君を指名いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告2件が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、議案第125号から日程第6、議案第127号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、はじめに、単行案につきましてご説明いたします。

資料No. 1の議案書をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第125号の財産の取得につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、消防団員に給貸与しております被服等のうち、活動服及びアポロキャップを株式会社高義商会から2,916万円で購入するもので、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

2ページをお願いいたします。

議案第126号の西部学校給食センター建設工事請負契約の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、平成25年第5回臨時会において議決をいただいております西部学校給食センターの建設工事請負契約につきまして、最近の労務単価及び資材単価の急激な変動に伴い、スライド条項を適用して、契約金額を変更するものであります。

大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

契約の変更につきましては、平成26年4月1日以降の工事にかかわるものとし、労務単価等の上昇分から一部受注者の負担分を控除いたしました2,317万6,800円を増額し、契約額を3億9,150万円から4億1,467万6,800円に改めるものであります。

次に、平成26年度の補正予算の関係であります。

資料No. 2の大仙市補正予算〔10月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第127号、平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、8月の豪雨により被災した道路等の災害復旧経費や市街地再開発事業の事業費変更に伴う市補助金の増額、また、2014年産米の概算金の下落を受けまして市が単独に実施する農家への支援対策などにつきまして補正をお願いするものであります。

3億593万1千円を追加し、補正後の予算総額を492億759万9千円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

はじめに、歳入の関係であります。

10款地方交付税は、特別交付税として1,655万5千円の補正、14款国庫支出金は道路橋りょう災害復旧費負担金、社会資本整備総合交付金として1億5,274万1千円の補正、15款県支出金は、市街地再開発事業費補助金、林業施設災害復旧事業費補助金などとして4,881万6千円の補正、8ページをお願いいたします。

19款繰越金は、前年度繰越金として2,371万9千円の補正、21款市債は、市街地再開発事業債、道路橋りょう災害復旧事業債などとして6,410万円の補正であります。

9ページになります。

歳出の関係であります。

6款農林水産業費は、稲作経営安定緊急対策資金保証料補給金として681万6千円の補正であります。

内容につきましては、米の米価の概算金の下落により減収が見込まれます農業者等に対する県の無利子融資制度の創設にあわせまして、市単独の制度として、これにかかわります信用保証料を市が負担するための負担金の補正であります。

10ページをお願いいたします。

8款土木費は、2億185万円の補正であります。

内容といたしまして、道路新設改良工事費負担金は、市街地再開発事業で組合が同時施工しております南街区の排水路の整備工事につきまして、工法等の変更によりまして工事費が増額となることに伴う組合への負担金として1,252万2千円の補正であります。

市街地再開発事業費は、先に議員説明会でご説明申し上げましたが、国の経済対策に基づき新たに「都市・地域再生緊急促進事業」が創設されたことなどから、今年度の事業費が増額となったことによる組合に対する補助金として1億8,038万円の補正であります。

住宅リフォーム支援事業費は、今年度から新たに克雪対策経費を補助対象に加えたことなどによりまして、当初見込みを上回る申請となっていることから、事業実績を踏まえた不足分の見込み額として894万8千円の補正であります。

11款災害復旧費は、8月20日から22日の豪雨により被災した道路、林道等の復旧にかかわる経費として9,726万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費の補助分につきましては、公共補助災害に該当いたします南外地域の市道中野・桑台線ほか3路線の復旧にかかわる経費として4,140万円の補正であります。

農地農業用施設災害復旧事業費（補助分・単独分）につきましては、同じく公共補助災害に該当する南外地域の農道巢ノ沢線の復旧にかかわる経費であります。単独分は測量設計費として187万9千円、補助分につきましては工事費として1,693万7千円の補正であります。

林業施設災害復旧事業費（補助分・単独分）につきましては、公共補助災害に該当しない南外地域の林道4路線及び公共補助災害に該当する南外地域の林道松木沢線の復旧にかかわる経費の補正であります。単独分は346万5千円、補助分としては2,437万7千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

**【佐藤総務部長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第125号から議案第127号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（橋村 誠） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 10 時 15 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 4、議案第 125 号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 15 番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15 番。

【15 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第 125 号「財産の取得について」は、当局の内容説明に対し、質疑において「今回 7 社で行われた入札結果については金額の開きが大きいが、仕様については製品をメーカー指定したものか、それとも個々の材質等で指定したものか。」との質疑には「活動服の仕様については、個々の材質等で指定している。入札に際しては、事前に現場説明会を実施し、実物を提示した上で質問を受けて対応してきた。」との答弁がありました。

さらに別の委員からは「強度などの基準はどのようになっているのか。」との質疑には「総務省消防庁で定める消防団員服基準に基づき、一例として、素材は全て良質で、特に紡績糸は糸ムラ、織りキズ、番手ムラ、撚りムラなどのないもの、また、織り上がりは均等で織りキズ、糸節、汚れなどの欠点のないものを使用しなければならないなど、また、メーカーの参考品番として 4 社を掲げて必要な事項を定めた。」との回答がありました。

また、「活動服などは消防団員被服給貸与規則が定められているが、今回の活動服が給与された際には、これまでの活動服の処分はどのように考えているのか。」との質疑

には「火災など現場災害の出動や消防訓練大会の練習等に使用してもらいたいと考えているが、この後、消防団と協議の上、対応を考えていきたい。」との回答がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第125号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第126号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告します。

議案第126号「西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の変更について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第126号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第6、議案第127号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） 平成26年第5回臨時会において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第127号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、市街地再開発事業費について「今回の補正予算は前回の議員説明会で説明のあった中の一つと捉えていいのか。」との質疑に対し「先般の議員説明会では、これからの来年度当初予算も含めて説明している。今回の補正予算もその中の一つとして含まれている。」との答弁がありました。

次に、稲作経営安定緊急対策融資資金保証料補給金について、「個人の貸付限度額が

500万となっているが、面積の大小にかかわらず最高貸付額の500万を借りることは可能なのか。」との質疑があり「平成26年産米の作付の主食用米にかかわる部分で10a当たり3万円に主食用米の面積を乗じたものが上限となる。」との答弁がありました。

次に、「償還期限は3年以内となっているが、返済方法は3分の1ずつ年払いとなるのか。」との質疑があり、当局からは「償還については、原則3年の年1回償還で、平成29年11月末が最終期限になる。また、途中で繰上償還することも可能である。」との答弁がありました。

次に、「大仙市の米の収穫量と金額の下落見込額はどれくらいか。」との質疑があり、当局からは「今年度生産される収穫見込みは約4万tで、減収見込額については、主食用米作付面積約1万300haに1俵当たりの下落した概算金額3千円を乗ずると、市内では約35億円の減収になる。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉健） 報告に入る前に、午前中の本会議に出席できませんでしたこと、深くお詫び申し上げます。

それでは、ご報告申し上げます。

平成26年第5回臨時会において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたの

で、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第127号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、「市街地再開発事業の排水路改修工事において、工事の変更をせず、当初の計画どおりの工事を施工した場合、どれぐらいの事業費になったのか。」との質疑があり、当局からは「当初の計画どおり実施した場合、当初7,330万円の予算に対して9,400万円を超える金額が予想され、約2,100万円の増加が見込まれた。工事材料や工法の見直しにより1,252万2千円まで圧縮した。」との答弁がありました。

また、委員から「南外地域の市道中野桑台線、通称出羽グリーンロードの災害復旧工事について、この路線は重要な路線であり、交通量も多いが、工期はいつまでか。」との質疑があり、当局からは「一日も早い復旧のため、年度内の完成を目指しているが、被災箇所の上質など道路状況や冬期間の降雪等を考慮した場合、雪解け後の方が施工の安全性や完成度の高い道路に復旧できると考えており、場合によっては来年度への繰り越しも視野に入れている。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第127号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、平成26年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、平成26年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 申し上げます。企画産業常任委員会委員長高橋幸晴君から意見書案第10号が提出されました。この際、意見書案第10号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、意見書案第10号を日程に追加し、議題とすることにしました。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時13分 休 憩

.....  
午後 1時15分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○議長（橋村 誠） 追加日程第1、意見書案第10号を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより意見書案第10号を採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま意見書案第10号が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○議長(橋村 誠) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成26年第5回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後 1時16分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

